

令和7年度第2回印西市健康づくり推進協議会 会議録

1. 開催日時 令和7年10月16日（木） 午後2時から
2. 開催場所 印西市役所 大会議室
3. 出席委員 岩谷委員、堀江委員、石橋委員、三崎委員、鈴木委員
河北委員、渡辺委員、高橋委員、本間委員、早川委員
秋本委員、井ノ口委員
4. 欠席委員 及川委員、東本委員
5. 事務局 高平健康子ども部長、【健康増進課】金森健康増進課長、青柳健康政策係長、
萩原健康支援係長、橋居感染症予防係長、滝本保健師、松本保健師、石井主事
【子ども家庭課】小塚子ども家庭課長、酒井母子保健係長
6. 傍聴者 0名
7. 議 事 議題
(1) 議案第1号
「第2次健康いんざい21」の進捗状況について
(2) 議案第2号
「第3次健康いんざい21」の進捗状況について
(3) 議案第3号
「第2次自殺対策計画」の素案について
(4) 議案第4号
「新型インフルエンザ等対策行動計画」の素案について
8. 議事録 (要点)
議題(1) 議案第1号 「第2次健康いんざい21」の進捗状況について
(事務局):「議案第1号 第2次健康いんざい21」の進捗状況について」資料及び事前質問回答一覧表に基づき説明。

健康増進課健康支援係長の萩原でございます。着座にて説明させていただきます。

はじめに、事前質問において、文字の誤植のご指摘をいただいておりますが、そちらについては、のちほど修正対応させていただきます。ご指摘ありがとうございました。

それでは、議題(1)第2次健康いんざい21の進捗状況についてご説明いたします。資料1の「第2次健康いんざい21(改訂版)進行管理表」と資料1の1「事前質問回答表」を合わせてご覧ください。進捗状況について事前質問の回答を中心に抜粋して申し上げます。

まず2ページ目、「取り組みの方向」の上から3段目「健康教室等の実施」のヘルスアップ教室ですが、日々の生活に運動習慣が取り入れられるよう個別プログラムを提供し、15か月で正しい運動の仕方を身につけ卒業するという教室です。昨年度の新規参加者は61名で延べ4,152人が参加されました。参加時と3か月後で、体力年齢が平均3.8歳の若返りがみられています。対象者は35歳以上で、参加者年代は30代～80代。そのうち7割が60～70代です。男女比は男性4割、女性6

割となっています。年齢分布については偏りがあると言えるため、若い世代にもまずはこの教室を知っていただけるよう周知に努めてまいります。

続いて6ページ3段目「小中学生のむし歯・歯周疾患予防」ですが、学校歯科医のうち2名、その他の学校は歯科衛生士が講話やブラッシング指導を行っています。内容は学年に合わせたブラッシング指導、飲み物やおやつなどの取り方なども含めた虫歯や歯周病の予防法についてです。

その下「成人歯科健診の実施」です。受診率2.0%と低いことが課題です。近隣の市町村は昨年度、白井市が4%と高いですが、四街道市が2%、成田市・佐倉市・酒々井町は1%を下回っています。富里市は実施していません。受診率の高い白井市は40歳に全数通知を行いました。当市では、対象者全員に受診券を送付し、乳幼児健診受診時に父母・祖父母向けに健診案内を配布、広報・LINE・X・市民課モニターなどで周知しています。なお、この健診の対象者は、6年度までは30歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢でしたが、7年度から20歳・25歳も加え拡大しました。

次に11ページ、一段目「高齢者の低栄養の予防」です。

高齢者福祉課が行っている健やかチェックですが、令和6年度の送付数は10,410名、うち回答者数は5,626名。そのうち低栄養は88名で約1.6%でした。チラシ返送とともに介護予防教室のご案内をしており、教室では運動や口腔機能向上、低栄養対策についてもお伝えしています（※実績2・11ページ7回93名）。また、この健やかチェック対象者や健康診査等の結果に基づき、健康増進課で、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が訪問や来所・電話により保健指導も実施しています。昨年度は11人に対し延べ62回の支援を実施し、食生活や運動習慣の改善が見られました。

議題（1）は以上です。

（議長）：委員のみなさんからご質問はありますか。

質問がないようですので、次の議題に移ります。

議題（2）議案第2号「第3次健康いんざい21」の進捗状況（事業の実施状況）について（事務局）：「議案第2号「第3次健康いんざい21」の進捗状況（事業の実施状況）について」資料及び事前質問回答一覧表に基づき説明。

（議題（2）第3次健康いんざい21の進捗状況について）事前質問と合わせ抜粋してご説明いたします。資料2の「第3次健康いんざい21 令和7年度事業進行管理表」と資料2の1「事前質問回答表」を合わせてご覧ください。

1ページ目、取り組みの1段目「体を動かす生活の啓発」です。ウォーキングマップについては別のページでも取り上げてございますが、全8コースに加え、「印西ウォーキング&健康遊具公園マップ」を健康情報コーナー14か所にて配布し、ホームページからもご覧いただけます。コースの見直しを行う予定ですが、追加については予定していません。

健康講演会の開催は、コスモスパレットⅡ 1階芸術ホールにて11月19日（水）13時30分～「血圧を知れば未来が変わる！～高血圧の合併症と予防について～」を実施予定です。講師は日本

のぶあき

医科大学千葉北総病院の循環器内科部長 小林 宣明 先生です。昨年度のアーカイブ配信は申込者9名のため、今年度は実施しないこととしました。

続いて 11 ページ 3 段目 5-2 の②、いんざい健康ちょきん運動についてです。こちらは 3 ページでも取り上げています。住み慣れた地域で健康づくり・地域づくりを目的とした住民主体の活動です。おもりとバンドを使って筋力運動を行い、理学療法士・保健師等が支援しています。新規に立ち上がった団体に対し、健康増進課でも管理栄養士・歯科衛生士を中心にフレイル予防の講話を実施しています。多様な講座を希望する場合には高齢者福祉課が市民活動団体等を紹介しています。当課でも、出前健康講座を設けており、ちょきん運動の団体に限らず、依頼を受けて健康教育を実施しています。

次に 14 ページ②です。ランドローム木下店やナリタヤ印旛日本医大店など市内のスーパー 5 カ所にご協力いただき、野菜摂取の啓発のためののぼり旗を設置していただき、野菜のレシピを配布しています。今後、他市町村の取組も参考にしながら、市の取り組みに賛同いただける企業と連携し、啓発活動を展開していきたいと考えています。

説明は以上です。

(議 長)：委員のみなさんからご質問はありますか。

質問がないようですので、次の議案に移ります。

(事務局)：議案第 3 号「第 2 次印西市自殺対策計画」の素案について

「第 2 次いのち支えあういんざい自殺対策計画」資料に基づきスクリーンを使用して説明。

健康政策係の保健師の松本でございます。私からは議題（3）「第 2 次自殺対策計画」について説明いたします。着座にて失礼いたします。

それでは、「資料 3」第 2 次いのち支えあういんざい自殺対策計画の素案についてご説明いたします。説明の要点につきましては、パワーポイントの資料をスクリーンに映しておりますので、ご覧いただければと存じます。

まず、「第 2 次自殺対策計画」の大幅な簡略化についてご説明します。

令和 7 年 2 月 27 日に開催されました健康づくり推進協議会におきまして、第 2 次自殺対策計画について説明を行っております。今回、素案の作成にあたり、第 1 次計画の内容における取り組みが網羅的で、ポイントが見えづらいとのこととなり、第 2 次自殺対策計画では、計画策定で自殺対策としての取り組みが明確となるよう、ポイントを絞って策定をすることとなりました。

次に、計画の素案の 4 ページから 7 ページに該当する、「印西市における 自殺の現状について」です。今回の計画に掲載するデータについてですが、「自殺死亡率の推移」「性・年齢別の平均自殺死亡率」「印西市の自殺者の特徴」の 3 つのデータを掲載しております。

「自殺死亡率の推移」につきましては、国・千葉県との比較ができるデータとなっております。

次に「性・年齢別の平均自殺死亡率」につきましては、男女それぞれの年代における、国・千葉県と比較ができるデータとなっており、当市の性・年齢別の自殺者の傾向が見えるデータとなっております。

そして、「印西市の自殺者の特徴」につきましては、JSCP（いのち支える自殺対策推進センター）が作成する、地域の自殺実態を把握できるためのツールである「地域自殺実態プロファイル」を活

用したデータとなります。

このデータによって、印西市の自殺者の背景にあると推定される、主な自殺の危機経路が分かるものとなります。

これらのデータ、特徴から見出された課題に対するアプローチ、支援の在り方について記載し、計画における取り組み内容へとつなげていきます。

続いて、計画の基本的な考え方についてご説明します。計画の素案の9ページから10ページに該当する部分となります。冒頭にもお伝えしましたとおり、施策においてポイントを絞り定めております。

1つ目のポイントは「気づき」です。自殺対策を進めるにあたり、第一に相手の変化、悩んでいることに「気づく」ことができるようになること、そして様々な市民がお互いに「気づき」あえるように、「気づき」ができる人材を増やすことが必要です。この点から、「気づきの醸成」を施策の1つとして定めます。

2つ目のポイントは、「悩みの表出」です。先ほどの「気づき」の後に、その人が抱える悩みを表出してもらえようような関わりができる必要があります。また、悩みを抱える人が相談できる環境を整える必要もあります。この点から、「悩みの表出」を施策の1つとして定めます。

3つ目のポイントは、「ネットワークの構築」です。先ほどの「気づき」や「悩みの表出」で把握できた悩みを抱える人を、様々な連携の中で、適切な専門機関へ「つなぐ」必要があります。この点から、「ネットワークの構築」を施策の1つとして定めます。

第2次自殺対策計画の基本的な考え方におきましては、今、ご説明いたしました3つのポイントをもとに、こちらの3つの施策に定めております。

施策について図面化したものが計画の素案の10ページの図となります。

そして、施策の内容についてですが、計画の素案における12ページから15ページに該当する部分となります。

基本施策1においては、「ゲートキーパー研修」と啓発活動となります。

「ゲートキーパー」が増えていくことで、「気づき」ができる人材が増え、悩みを抱える人に早くに「気づく」ことができ、専門機関へつなぐきっかけをつくることで、自殺の防止につなぐことができます。

基本施策2においては、悩みを表出できる環境づくりとして、相談対応の体制整備や啓発活動、そして「ゲートキーパー研修」となります。既存のものも含め、様々な相談活動を行い、悩みの表出と解決が行えるようにしていくこと、また、こちらでも「ゲートキーパー」が増えることで、悩みを傾聴できるスキルを持った人材が増え、悩みを表出できるようになることが考えられます。

基本施策3においては、市役所における全庁的な連携と、行政や関係機関、関係団体による地域全体での連携として、令和5年に設置された「印西市自殺対策推進庁内会議」をはじめ、様々な会議や協議会の開催をとおして、自殺対策に関するネットワークの構築をしていきます。

その他につきまして、第1次自殺対策計画の評価についてですが、第2次自殺対策計画におきましては、参考資料として掲載する予定でございます。

また、今後の予定についてですが、12月から1月の中におきまして、パブリックコメントを実施し、その後2月の健康づくり推進協議会で最終案を諮問させていただく予定でございます。

議題（3）についての説明は以上でございます。

(事務局)：委員のみなさんから、ご質問はありますか。

質問がないようですので、次の議案に移ります。

(事務局)：議案第4号「新型インフルエンザ等対策行動計画」の素案について

「新型インフルエンザ等対策行動計画」資料に基づきスクリーンを使用して説明。

健康増進課感染症予防係の保健師の滝本です。「印西市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定」についてご説明いたします。着座にて説明させていただきます。

素案をお送りいたしました。ページ数が多いため、資料4に概要をまとめております。こちらに基づいて説明をさせていただきますので、資料4をご覧ください。

まず、この計画は、市民の生命と健康を守り、感染症による社会や経済への影響を最小限に抑えることを目的として策定しています。

スライド番号1の今回の改定の背景についてご説明いたします。

国では令和6年7月に、そして千葉県では令和7年3月に、それぞれ新型インフルエンザ等対策行動計画が改定されました。これを受けて、印西市でも平成26年に策定した行動計画を見直し、より実効性のある内容へと改定します。

改定につきましては、国が提示している「市町村行動計画作成の手引き」に基づき、国や県の改定内容を踏まえて、作成することとなっています。

続きまして、スライド番号2をご覧ください。今後のスケジュールについてですが、先日、「新型インフルエンザ等対策本部会議」にて承認をいただきました。本日の「健康づくり推進協議会」や、後日開催の「予防接種専門部会」にて学識経験者からの意見をうけ、本日提出しました素案の修正を行います。

また、1月にパブリックコメントと記載しておりますが、課内で調整を行い、パブリックコメントは12月から1月に実施予定とします。2月に県による事前確認を受けて、再度の修正、県知事への報告を行い、令和8年6月議会にてご報告し、7月に公表予定としています。

今回の改定ではスライド番号3に記載のポイントがあります。

まず、平時から国や県・市などの各機関の役割を明確化し、有事の際にスムーズな初動対応がとれるように、庁内体制の構築をはかりました。

次に、「市町村行動計画作成の手引き」に基づき、対策項目を5項目から7項目に設定しております。そして、従前の計画では発生段階ごとに各項目の内容を明記していましたが、本計画は、各対策項目を準備期・初動期・対応期の3期に分けています。

最後に、「DXの推進」として、国・県が行う予防接種事務のデジタル化等のDXを活用し、臨時のワクチン接種等に活用できるシステムを平時から整理いたします。

なお、本計画は、感染症法等の計画の見直し状況やこれらとの整合性等を踏まえ、県計画の改定にあわせ、おおむね6年後に改定を予定しています。

続きまして、スライド番号4と5に、7つの対策項目の概要を記載しております。

1つ目の「実施体制」については、新型インフルエンザ等が発生した際に、全庁一体となって対応できるよう、平時から研修への参加や、訓練等を行い、県や印旛保健所、近隣市町等との連携を強化します。

2つ目に、「情報提供・共有、リスクコミュニケーション」です。感染症危機の際には、情報が錯綜したり、偏見や誤情報等が広がることがあります。そうした中でも、科学的根拠に基づいた情報を繰り返し提供し、市民の不安を軽減するよう努めます。さらに、市民の関心事項等を踏まえながら、双方向のコミュニケーションを可能にする体制も整えていきます。

3つ目に、平時から手洗いや咳エチケットなど、基本的な感染対策の啓発を行い、感染が疑われる場合には不要不急の外出を控えるなど、まん延防止のための行動を促します。

4つ目は、「ワクチン」についてです。迅速な予防接種を実現するために、平時から医師会や医療機関と連携し、必要な準備を進めていきます。特定接種や住民接種が決定された際には、希望者が速やかに接種を受けられる体制を整えます。

5つ目に、保健所の依頼に基づき、感染者の健康観察や生活支援に協力することで、市民の生命と健康を守ります。

6つ目は「物資」についてです。感染症対策に必要な物資を平時から備蓄し、定期的にその状況を確認することで、有事に備えます。

7つ目に「市民生活及び市民経済の安定の確保」です。感染症の発生に備えて、事業者や市民に対して事業継続のための準備を呼びかけ、発生時には速やかに対応を行い、社会経済活動の安定を図ります。

以上が、「印西市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定内容になります。

(事務局)：委員のみなさんから、ご質問はありますか。

質問がないようですので、以上をもちまして本日の議題を終了します。

(事務局)：計画についてはボリュームがあるので、ご意見がありましたら、のちほど提出していただいて結構です。パブリックコメントに合わせて、反映させていただきます。
事務局より2点連絡がございます。

1点目として、「いんざい健康づくり第81号」が完成しました。

編集委員4名から所感をいただきたいと思います。

(井ノ口委員) 私が編集委員になる前は、こういった機関紙があることは知りませんでした。コロナ禍以降、市民の健康への関心は高まっています。「健康づくり81号」を公共の

場におくことで、市民の目に留まって、より安心を提供できればいいなと思いました。こういったものを通して医療費や介護費などが削減され、より元気になれる市になればいいなと思っています。

(秋本委員) すごく明るい機関紙で、中を開くと色とりどりで、これなら読んでみたいと思うような仕上がりになっています。良くできていると思っています。是非他の人にも紹介していただいて、一人でも多くの市民に読んでもらいたいと思います。

(本間委員) いつまでも孫と遊べる身体を作るをテーマに書きました。ふくらはぎとアキレス腱を意識しながらストレッチを行うことや、孫とコミュニケーションをとりながら、雨で外に出られない時にモモ上げを行うこと、また、わずかな隙間時間の運動の大切さを書きました。

(高橋委員) 私以外の3人の方の記事が特徴的に書かれていて、その思いが伝わっていると思います。私の方は編集後記を担当しましたが、健康でいるときは健康であることに気づかないということを書きたかったなと思いました。

(事務局) ありがとうございました。健康づくり第81号は、健康情報コーナー14か所で配布しています。皆様の職場などで配布したいという場合は、事務局までお申し出ください。2点目として、次回の全体会議ですが、令和8年2月26日(木)午後2時からとさせていただきます。

(事務局) 以上を持ちまして、本日の議題を終了いたします。

令和7年10月16日

印西市健康づくり推進協議会会長 岩谷 由美